

# きせんせ長浜

発行 / 長浜市役所  
 編集 / 企画政策課  
 No. 5 平成18年7月15日発行  
 長浜市高田町12-34  
 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111  
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>



## お知らせ

### 企業倒産などによる

#### 離職者・下請け業者の窓口相談

市では、企業倒産や不良債権処理などで、離職を余儀なくされた方や不安定経営を強いられている下請け業者の方の相談を受け付けています。各支援・助成制度の窓口は次のとおりですが、支援関連情報は各機関で共有し、包括的に相談に応じます。

#### 従業員支援

賃金不払い - 長浜労働基準監督署 (☎623 1 7 1)

失業給付、就業手当、再就職手当 - ハローワーク長浜(☎622 0 3 0)

離職者向け融資

・離職者福祉特別資金 - 県労政能力開発課 (077-528-3751)

・生活福祉資金(離職者支援資金) - 長浜市社会福祉協議会(☎621 8 0 4)

#### 再就職促進

離職した方の再就職 - ハローワーク長浜(☎622 0 3 0)、(財)産業雇用安定センター滋賀事務所(☎077-527-9211)

#### 下請け業者への支援

中小企業向け融資制度

・セーフティネット貸付制度(取引企業倒産対応資金)

- 中小企業金融公庫大阪相談センター(☎06-6345-3577)、国民生活金融公庫、商工中金各支店など

・経済変動対策資金 - 長浜商工会議所(☎622 5 0 0)、商工会

小規模企業小口簡易資金 - 市商工労政課(☎658 7 6 6)

各融資制度、倒産防止相談など - 市商工労政課、長浜商工会議所、市内金融機関など

市商工労政課(☎658 7 6 6)

### 中退共制度をご利用ください

～国や市の掛金助成が受けられます～

中小企業のみなさんが退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な国の退職金制度「中小企業退職金共済制度」をご利用ください。

《国の助成内容》

新しく加入する事業主に対し、従

業員1人あたり掛金月額1/2(上限5,000円)を加入4か月目から1年間助成

18,000円以下の掛金月額を増額する事業主に対し、増額分の1/3を増額した月から1年間助成

#### 《市の助成内容》

掛金月額を従業員1人あたり800円を上限に最長1年間助成(新規契約のみ)

市商工労政課(☎658 7 6 6)

### 水稲病虫害防除にご協力を

水稲病虫害防除を下記のとおり行います。散布区域のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。(天候等で日程変更あり)

長浜地域(地上防除)

7月23日(日)、8月6日(日)、20日(日)の午前5時～7時

長浜地域病虫害防除協議会事務局《市農林水産課内》(☎656 5 2 2)

浅井地域(無人ヘリ防除)

8月上旬頃の早朝～午前10時頃

浅井地域病虫害防除協議会事務局《北びわこ農協浅井事業所営農経済課内》(☎740 0 0 2)

びわ地域

(無人ヘリ防除)8月1日(火)～4日(金)の午前5時頃～午前10時頃

(集落協定防除)7月29日(土)～8月7日(月)早朝～午前10時頃

びわ地域病虫害防除協議会事務局《びわ支所産業振興課内》(☎742 5 2 5 5)

### サンサンランドの利用時間にご協力を

サンサンランドでは、子どもたちが少しでも安全に遊べるように、夏休み期間中は、年齢ごとに利用時間を設定しますので、ご協力をお願いします。

【実施期間】7月21日(金)～8月31日(木)

【時間区分】乳幼児は保護者同伴

乳幼児...午前9時～午後0時45分

小学生以上...午後1時～4時45分

サンサンランド(☎656 4 3 3)

### 一日社会保険相談所

【とき】7月27日(木)午前10時～午後4時(受付は午後3時30分)

【ところ】長浜商工会議所

【内容】年金相談、保険料納付の相談や年金の請求

【持参物】年金手帳(年金証書)、印鑑、委任状(代理時)

滋賀社会保険事務局彦根事務所(☎0749-23-1116)

### 女性の悩み相談(要予約)

【とき】8月1日(第1火曜日)

午前10時～午後2時

8月19日(第3土曜日)

午後1時～午後4時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子氏(臨床心理士)

託児あり(要予約)、秘密厳守

市人権施策推進課(☎656 5 5 6・専用ダイヤル・平日)、長浜市民交流センター(☎653 3 6 6・土日)

### 休日納税相談

納期限までに市税の納付が困難で、平日に納税相談が受けられない人を対象に相談窓口を開設します。

【相談日】8月6日(日)

午後1時～午後4時

【相談場所】市役所税務課

(市役所本館1階)

【持参物】印鑑

【その他】ポルトガル語通訳を配置  
市税務課納税係(☎656 5 0 8)

### 福祉医療費受給券などが

#### 更新になります

福祉医療費受給(助成)券、国民健康保険高齢受給者証、老人医療受給者証は8月が更新月です。

昨年度は、年金支給額が据え置かれましたが、税制改正により、年金所得控除が減額、老年者控除が廃止されたため、収入状況が変わらなくても、判定基礎となる所得が増え、更新できない場合があります。

なお、8月以降の受給券などは、7月下旬に該当者へお送りします。(老人医療受給者証は負担割合が変更になる方のみ更新します)

市保険年金課保険医療係(☎655 1 2)



## 催し

### 長浜・北びわ湖大花火大会

マイカーでの来場はご遠慮ください  
8月5日(土)午後7時30分から、長浜港湾で開催の花火大会は大変混み合い、近くに駐車場がありませんので、マイカーでの来場はご遠慮ください。《花火当日の交通規制にご協力を》  
車両通行規制  
午後6時(一部午後4時)~午後10時、下記の道路は車の通行ができません。



船舶航行規制  
午後7時~午後10時まで、周辺で船舶航行はできません。(エリがあり危険です)  
ごみの持ち帰り運動にもご協力を  
市観光振興課(☎6521)

### ゆかた一日着付け講習会

~花火大会にゆかたを着ましよう~  
長浜・北びわ湖大花火大会を前に、ゆかたの着付けを学ぶ講習会です。  
【とき】8月2日(水)午後7時から  
【ところ】長浜サンパレス(八幡中山町)  
【対象】一般男女  
【内容】ゆかたの着付けと帯の結び方  
【受講料】1,000円  
【定員】20人(先着順)  
【申込期間】7月20日(木)~26日(水)  
受講者が少ない時中止の場合あり  
長浜サンパレス(☎4144)

### クリスタルプラザ展望研修棟を開放

~長浜の夜景を眺めてみませんか~  
長浜・北びわ湖大花火大会当日、クリスタルプラザ展望研修棟6・7階を無料開放します。申込みは不要です。  
【開放日時】8月5日(土)午後6時~9時  
湖北広域行政事務センター業務課(☎27143)

### 曳山博物館特別陳列

秀吉と家臣ゆかりの甲冑  
秀吉が所用したと伝わる具足や陣羽織などを特別に展示します。  
【期間】8月13日(日)まで

【展示説明】7月22日(土)午後1時30分  
閲覧には入館券が必要です。  
曳山博物館(☎63300)

### 夏休み親子市場見学会

【とき】8月5日(土) 雨天決行  
午前7時30分~9時30分  
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)  
【対象】市内および近隣市町にお住まいの小学生と保護者  
【内容】卸売場・セリ場などの見学、うなぎのつかみどり体験、-30の冷蔵庫入庫体験、果物・刺身の試食、参加者全員に記念品進呈  
【参加料】無料  
【定員】25組50人(多数の場合抽選)  
【締切り】7月29日(土)午後5時  
【申込方法】電話かEメールで  
長浜地方卸売市場(☎34000)・e-mail: nagasijo@mx.biwa.ne.jp)

### 「川とあそぼう! PART 14」 ~米川支流で川遊び!~

【とき】8月12日(土)午後0時30分まで  
市営中央駐車場(大宮町)に集合。雨天時は翌日に延期  
【対象】どなたでも  
【内容】いかだ遊びや魚つかみ、水生生物調査など  
綿菓子・ポップコーンをサービス  
【主催】米川支流環境づくり協議会  
市環境保全課(☎6513)

### オストメイト講習会・医療相談会

【とき】8月6日(日)午後1時30分  
【ところ】津市立障害者福祉センター3階大会議室  
【内容】オストメイト(人工肛門・人工膀胱造設者)の社会生活適応のための講習・相談・ディスカッション等  
日本オストミー協会滋賀県支部橋本(☎34867)

### 福祉の職場説明会

【とき】8月10日(木)  
正午~午後4時30分  
【ところ】大津プリンスホテル  
【対象】福祉の職場への就職を希望する人や関心のある人  
【内容】個別職場説明、個別相談  
講演「福祉の職場に求められる人材とは」  
西島善久氏(福祉施設長)  
(社)滋賀県社会福祉協議会(☎077-567-3925)



## 募集

### 第58回長浜市美術展覧会作品募集

10月に開催する美術展覧会の出展作品を募集します。  
【作品内容】日本画・洋画・彫刻  
工芸・書・写真  
【出品資格】湖北2市6町在住もしくは通勤・通学の人、または出身学生(高校生以上)が制作した未発表作品  
【出品料】1点につき500円  
【出品】9月16日(土)、17日(日)に長浜文化芸術会館2階へ申込書と出品料を添えて搬入してください。  
市教育委員会生涯学習課(☎6552)

### ながはまファミサポ入会説明会

~地域での子育てネットワークです~  
7月23日(毎月第4日曜日)午前10時から11時まで、サンサンランドで。要申込み。託児あり(要予約)。  
ながはま・ファミリー・サポート・センター(☎43900)

### 放送大学10月入学生募集

~家庭で大学の授業を~  
テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。さまざまな年代や職業の人たちのニーズに応える約360科目から、気軽に学んでいただけます。  
【受講対象】入学試験なし  
科目履修生・選科履修生:満15歳以上  
全科履修生、大学院修士科目生・修士選科生:満18歳以上  
大学卒業資格も取得できます。  
【授業料】1単位5千円(教材費込)(大学院は1万円)  
【締切り】8月15日(火)  
放送大学滋賀学習センター(☎077-545-0362)

### 面接対策の就職支援講習会 ヤングジョブスクール

【とき】8月3日(木)、10日(木)、22日(火)、29日(火)、9月5日(火)、14日(木)のうちの希望日、午後1時30分~3時30分  
【会場】滋賀ビル8階セミナー室(JR大津駅前)  
【対象】学生、若年求職者  
【内容】応募書類の書き方や面接訓練  
【定員】15人(先着順)  
【持ち物】記入済みの履歴書  
ヤングジョブセンター滋賀(☎077-521-0600)

### 盲ろう者通訳・介助者養成講座

視覚と聴覚の両方に障害がある方に、情報を伝えることや、外出するときの介助ができる人を養成する講座です。  
【開講日】9月5日~12月19日の隔週火曜日(全9日間) 午前10時~午後4時  
【会場】県立聴覚障害者センター(草津市)など  
【対象】県内在住または通勤の18歳以上で説明会(8月3日午前10時から、聴覚障害者センター)に参加できる人  
【定員】30人(多数の場合、説明会終了後に公開抽選)  
【受講料】無料(資料代別途必要)  
【締切り】7月31日(月)  
県立聴覚障害者センター(☎077-561-6111・6133、FAX077-565-6101)

### 県立伊吹高等学校開放講座

「楽しい書表現」  
【開講日】9月24日(日)~12月10日(日)のうち、いずれも日曜日6日間、午後1時から3時間程度  
【会場】県立伊吹高校書道教室  
【内容】現代文や一字創作などを自分だけの表現で書作品に  
【定員】20人(先着順)  
【受講料】2,000円(中学生以下無料)  
【教材費】3,000円(受講者全員)  
【申込方法】電話、FAX、はがき、メールで住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください  
【申込期間】8月1日(火)~25日(金) 〒521-0226 米原市朝日302 県立伊吹高等学校(☎2350、FAX2778、e-mail:ma87@pref.shiga.lg.jp)

### 再就職を目指すシニア対象

「パソコン初心者技能講習会」  
【開講日】8月17日(木)~25日(金)の6日間(土日・22日除く) 午前9時~午後0時30分  
【会場】彦根総合高等学校  
【対象】55歳~68歳のパソコン未経験者  
【定員】40人(多数の場合抽選)  
【受講料】無料(教材は支給)  
【申込方法】往復はがきに、講習名(パソコン)、講習場所(彦根市)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入して郵送  
【締切り】8月2日(水)必着  
大津会場でも別日程で開講  
(社)滋賀県シルバー人材センター連合会(☎077-525-4128)

## 介護サービスの利用者負担は軽減措置があります

介護保険の介護サービスを利用している人で、次の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の利用者負担の軽減が受けられます。申請月の初日から軽減対象になりますので、今年度の申請がまだの方は、申請を行ってください。(施設の種類により、対象とならない場合あり)  
【申請先】市役所東別館1階高齢者介護福祉課

### 介護保険負担限度額認定

介護施設の食費や居住費の負担額を軽減します。  
【対象】市民税非課税世帯の人  
【軽減後負担額】利用者本人の所得等で3段階に分かれます。

	対象者	食費(月額)	居住費(多床室)(月額)
第1段階	老齢福祉年金受給者または、生活保護受給者	300円	0円
第2段階	本人所得が80万円以下	390円	320円
第3段階	上記1段階・2段階以外	650円	320円

### 社会福祉法人等利用者負担軽減

社会福祉法人の介護サービスを利用した場合の負担額を軽減します。  
【対象】次の要件すべてに該当する人  
・生活保護を受給していない  
・市民税非課税世帯  
・前年の本人収入が150万円以下  
・預貯金額が350万円以下  
・負担能力のある親族等に扶養されていない  
【軽減額】利用者負担額の4分の1  
お問合せは、高齢者介護福祉課(☎7789)へ。

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市民のみなさんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、市が保有する公文書をみなさんの請求に応じて公開しています。  
昨年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日)の情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況は右のとおりです。  
また、市議会の議案書や議事録、統計書等の行政資料をみなさんに見ていただけるよう、市役所本館や各支所の1階に市政情報コーナーを設けていますのでご利用ください。  
お問い合わせは、市総務課(☎6503)へ。

### 平成17年度 情報公開条例の運用状況

公文書の公開請求の件数	27件		
公文書の公開請求に関する決定状況	公開	部分公開	非公開
	14件	4件	2件
不存在	5件	取下げ	2件
不服申立ての件数	0件		
市政情報コーナーの複写機の利用枚数	7,606枚		

### 平成17年度 個人情報保護条例の運用状況

個人情報取扱事務の登録状況	676事務		
個人情報の開示請求等の件数	24件		
個人情報の開示請求等に関する決定状況	開示	部分開示	不開示
	11件	9件	3件
	不訂正	1件	不開示
	2件	(一部認容1件・棄却1件)	
不服申立ての件数	2件		
旧長浜市・浅井町・びわ町合計の請求件数です。			

## 7月15日(土)~24日(月)は夏の交通安全県民運動

子どもと高齢者の交通事故防止 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 飲酒・暴走等無謀運転の追放  
夏はレジャーに出かける車で交通量が増え、夏休みで児童・生徒の屋外活動が増えるなど、いつも以上に交通事故に対する注意が必要です。  
また、今年に入ってから市内でもすでに4人の方が交通事故で亡くなられ、身近なところでも大きな事故が発生しています。  
楽しく夏を過ごせるよう、十分な休養をとりながら安全運転に心がけましょう。

# 7月30日は 長浜市議会議員 一般選挙の投票日

## 【選挙区と定数】

今回の選挙に限り、選挙区が定まっています。

各選挙区および定数は次のとおりです。

- 第1選挙区 合併前の長浜市の区域（定数19人）
- 第2選挙区 合併前の浅井町の区域（定数5人）
- 第3選挙区 合併前のびわ町の区域（定数4人）

## 【投票できる人】

次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人  
住所要件

平成18年4月22日以前に転入届がなされ、  
引き続き3ヶ月以上長浜市に住んでいる人  
年齢要件

昭和61年7月31日以前に生まれた人

選挙区（平成18年7月22日現在の住所）

合併前の長浜市の区域に住所を有する人 第1選挙区

合併前の浅井町の区域に住所を有する人 第2選挙区

合併前のびわ町の区域に住所を有する人 第3選挙区



## 【期日前投票】

7月24日(月)～7月29日(土)の午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用事で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

投票場所	長浜市役所本庁	合併前の長浜市の区域に住所を有する人
	長浜市役所浅井支所	合併前の浅井町の区域に住所を有する人
	長浜市役所びわ支所	合併前のびわ町の区域に住所を有する人

期日前投票のできる場所は住所地で異なりますので、投票所入場整理券でご確認ください。

投票所入場整理券は7月22日に発送します

## 【郵便等による不在者投票】

身体に重度のしょうがいのある人や、介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅で郵便等による不在者投票をすることができます。郵便等による不在者投票をするには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けていただいたうえで、市選挙管理委員会事務局へ投票用紙を請求してください。

また、投票用紙の請求は期限がありますので、お早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 《代理記載制度》

郵便等による不在者投票ができる人のうち、自身で投票用紙に記載することができない人は、事前に市選挙管理委員会へ届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。代理記載ができる場合の条件や手続きなど、くわしくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 【病院等における不在者投票】

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている人は、当該施設で不在者投票ができる制度があります。施設での不在者投票を希望される人は、施設の職員にお申し出ください。

選挙についてのお問い合わせは、市選挙管理委員会（☎ 65 6 5 0 3）へ。

ながはまの 未来を築く この1票